

平成29年度「野生生物と社会」学会 総会 次第

日時：平成29年11月4日（土）13:00～14:00

場所：帯広畜産大学講堂

1. 会長挨拶（梶）
2. 大会実行委員長挨拶（柳川）
3. 第7期理事会の体制について（資料1：角田）
4. 【議決事項1】平成28年度事業報告・決算報告および監査報告（資料2：角田・岩井）
5. 【議決事項2】平成29年度事業計画・予算計画および中間報告（資料3：角田）
6. 【報告事項1】事務局所在地規約の変更について（資料4：角田）
7. 【報告事項2】学会誌編集委員会規約の変更について（資料5：角田）
8. 【報告事項3】青年部会規約の変更について（資料6：角田）
9. 【報告事項4】「野生生物と社会」学会著作権規約の施行について（資料7、8：角田）
10. 【報告事項5】学術誌およびフォーラム誌発行状況（資料9：吉田、資料10：目黒）
11. 【報告事項6】活動報告：青年部会、行政研究部会（資料11、12：久保、野崎）
12. 【報告事項7】学会誌のJ-stage移行に関する経過報告（角田）
13. 【報告事項8】次回大会の開催地について（角田）
14. 【報告事項9】学会賞の授与（梶）
15. その他

(資料1)

第7期「野生生物と社会」学会理事会（平成29～31年度）

役 員

会 長 梶 光一*

副会長 伊吾田宏正*

理 事 上田剛平、江成広斗、草刈秀紀、小寺祐二、富田涼都、
土屋俊幸、西崎伸子、本田裕子、山端直人、横山真弓

監事 岩井雪乃、鈴木克哉

顧問 赤坂 猛、鈴木正嗣、湯本貴和

事務局長 角田裕志*

*印は理事を兼任する

学術誌編集委員長 吉田正人

WF誌編集委員 目黒紀夫（H29年度）

青年部会長 久保雄広

行政研究部会長 野崎英吉（H29.10月まで、H29.11月～は新部会長）

(資料2)

平成28年度「野生生物と社会」学会事業報告・会計報告

1. 会員

会員区分	個人	青年	団体	賛助	合計
平成28年度当初会員数	387	104	6	12	509
平成28年度新入会員数	26	26	0	0	52
平成28年度退会者数	23	16	0	0	39
平成28年度会員区分変更者	1 △1	1 △1	0	0	
平成28年度3月末会員数	390	114	6	12	522
増減	3	10	0	0	13

※賛助会員口数は平成28年度3月末時点で13口

2. 会議

- 理事会 2016年 5月 8日、早稲田大学
2016年11月 4日、東京農工大学
- 総会 2016年11月 5日、東京農工大学

3. 大会

- 第22回大会 2016年11月4日-11月6日、東京農工大学

4. 学会誌等

- 学会誌 2016年 5月、3巻2号発行
2016年 8月、4巻1号発行
2017年 3月、4巻2号発行
- フォーラム誌 2016年 7月、21巻1号発行
2017年 2月、21巻2号発行

5. 部会活動等

- 青年部会 2016年 8月、セミナー「野生生物調査の仕事」開催
2016年11月、大会TS開催
2017年3月、現場セミナー「シカ管理の現場体験」開催
- 行政研究部会 2016年11月、大会TS開催
- 男女共同参画 2016年10月、男女共同参画学協会連絡会シンポジウム参加
- 2期将来構想WG 2016年 5月、第3回検討会議の開催
2016年 7月、理事会へ答申書提出

「野生生物と社会」学会 2016年度 会計報告書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

【 1. 収支計算書 】

単位:円

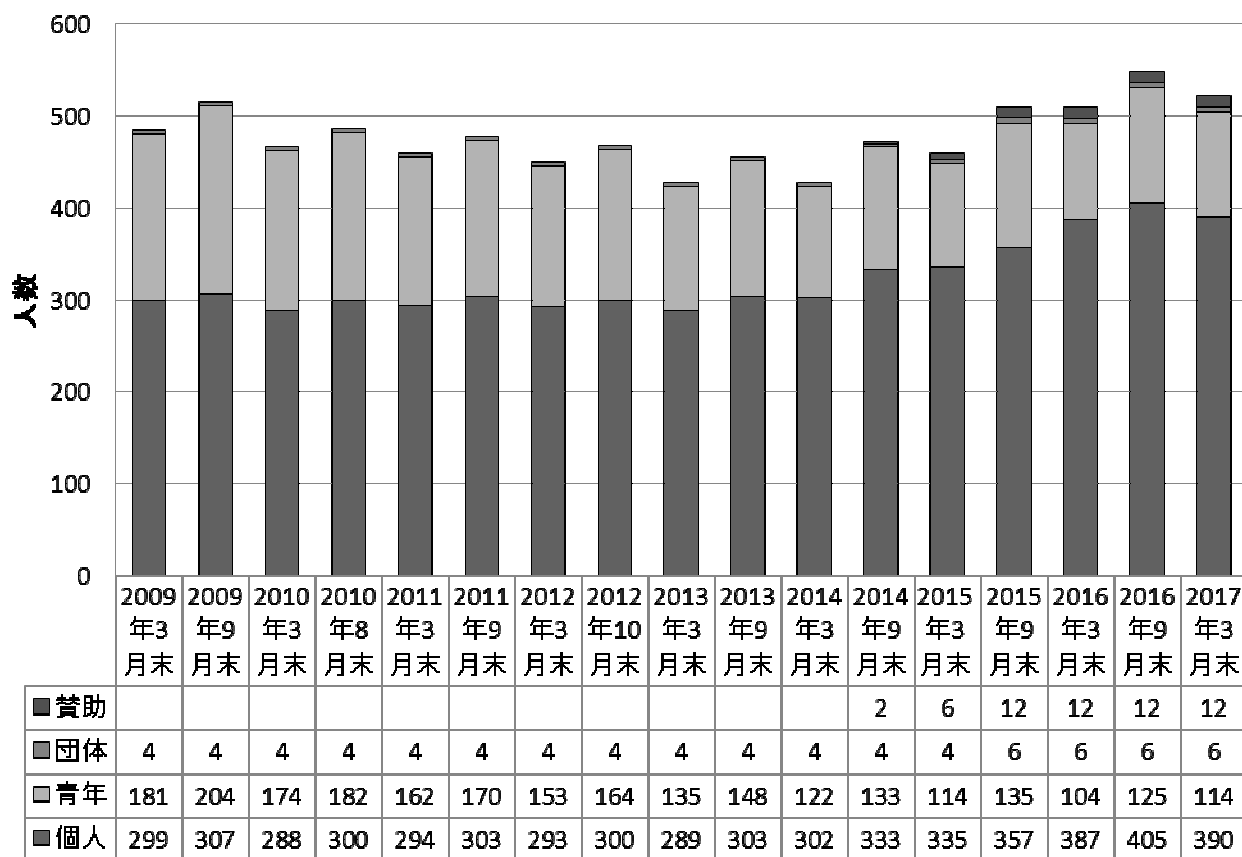
部	入	科目	予算額	前期	後期	決算額	増減	備考
				4/1～9/30	10/1～3/31	(前期後期合計)	(決算-予算)	
収入	会費収入 合計	4,658,000	858,000	3,342,000	4,200,000	△ 458,000		
	～前年度会費	44,000	56,000	16,000	72,000			
	当年度会費	1,386,000	754,000	676,000	1,430,000			
	次年度会費	3,228,000	48,000	2,650,000	2,698,000			
	雑収入 合計	210,250	226,678	39,200	265,878	55,628		
	電子図書著作権料	200,000	226,665	0	226,665		学会誌	
	バックナンバー・別刷	10,000	0	1,388	1,388			
	預金利子	250	13	12	25			
	その他	0	0	37,800	37,800		カラー印刷代	
	フォーラム誌関係収入	241,000	15,482	211,000	226,482	△ 14,518		
F誌売上	25,000	6,482	4,000	10,482		バックナンバー8冊		
F誌広告	216,000	9,000	207,000	216,000		5社		
大会会計繰戻金	0	0	139,495	139,495	139,495			
当期収入合計(A)	5,109,250	1,100,160	3,731,695	4,831,855	△ 277,395			
前年度繰越額	2,647,800	2,647,800	0	2,647,800	0			
収入合計(B)	7,757,050	3,747,960	3,731,695	7,479,655	△ 277,395			

部	出	科目	当初予算額	前期	後期	決算額	増減	備考
				4/1～9/30	10/1～3/31	(前期後期合計)	(決算-予算)	
支出	会誌発行費 合計	2,055,000	979,023	744,086	1,723,109	△ 331,891		
	総合誌印刷費	850,000	484,272	280,476	764,748		英文校閲	
	F誌制作費	950,000	460,080	460,080	920,160			
	総合誌編集事務費	5,000	6,271	3,530	9,801			
	総合編集会議旅費	100,000	0	0	0			
	F誌編集会議旅費	150,000	28,400	0	28,400			
	会誌発送関係費	200,000	80,601	40,938	121,539	△ 78,461		
	事務局運営費	216,000	146,615	128,898	275,513	59,513		
	委託料	1,846,800	1,031,400	815,400	1,846,800	0		
	会員業務	432,000	216,000	216,000	432,000			
	事務局設置費	54,000	27,000	27,000	54,000			
	会計業務	648,000	324,000	324,000	648,000			
	フォーラム誌投稿窓口	64,800	32,400	32,400	64,800			
	編集業務	648,000	432,000	216,000	648,000			
	青年部会費	200,000	200,000	0	200,000	0		
	行政部会費	300,000	0	300,000	300,000	0		
	ホームページ関係費	250,000	55,188	89,100	144,288	△ 105,712		
	手数料 合計	18,000	10,474	2,823	13,297	△ 4,703		
	三井カード取扱手数料	0	0	0	0	0		
振込手数料	8,000	7,884	2,268	10,152	2,152			
その他手数料	10,000	2,590	555	3,145	△ 6,855	会誌販売手数料		
その他 合計	660,000	350,936	58,120	409,056	△ 250,944			
理事会費	300,000	159,974	0	159,974		通信費・消耗品費・開票作業旅費 男女共同参画学協会分担金 J-STAGE利用説明会(東京)旅費		
WG会議旅費	150,000	52,495	0	52,495				
選挙管理費	200,000	133,467	29,640	163,107				
雑費	10,000	5,000	28,480	33,480				
大会支援費	300,000	0	283,500	283,500	△ 16,500	クレジット利用月次費用(12月～2月) 大会ホームページ作成費		
大会会計繰入金	0	0	0	0	0			
支出合計(C)	6,045,800	2,854,237	2,462,865	5,317,102	△ 728,698			
次期繰越収支差額(B-C)	1,711,250	893,723	1,268,830	2,162,553	451,303			

(資料 2)

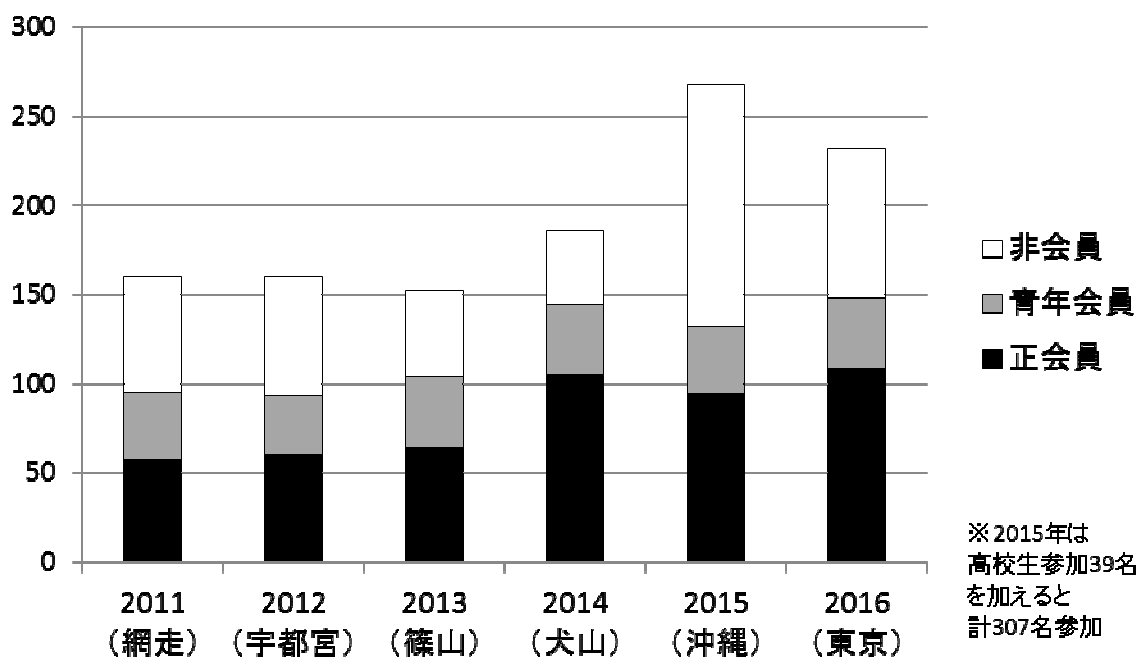
2009 年以降の会員数の推移

「野生生物と社会」学会 会員数の推移



最近の大会参加者数の推移

大会参加者数の推移



(資料3)

平成29年度「野生生物と社会」学会事業計画・予算案

1. 会員

会員区分	個人	青年	団体	賛助	合計
平成29年度当初会員数	390	114	6	12	522
上半期新入会員数	21	23	1	2	47
上半期退会者数	2	1	0	0	3
上半期会員区分変更者	0	0	0	0	0
平成29年度9月末会員数	409	136	7	14	566
増減	19	22	1	2	44

※賛助会員口数は平成29年度9月末時点で15口

2. 会議

理事会 2017年 5月 14日、酪農学園大学東京オフィス

2017年11月 3日、帯広畜産大学

総会 2017年11月 4日、帯広畜産大学

3. 大会

第23回大会 2017年11月3日-11月6日、帯広畜産大学

4. 学会誌等

学術誌 2017年 10月、5巻1号発行（人口減少TS特集号）

2018年 2月、5巻2号発行予定

WF誌 2017年 10月、22巻1号発行

2018年 2月、22巻2号発行予定

5. 部会活動等

青年部会 2017年10月、シンポジウム「動物を見る、見せる」開催

2017年11月、大会企画（座談会）の開催

2017-2018年冬季、部会企画

行政研究部会 2017年 7月、希少種保全シンポジウム開催

2017年11月、大会テーマセッションの開催、役員選挙

その他

2017年 7月、霊長類学会大会自由集会の講師派遣

2017年度末、学会誌書誌情報のJ-stage移行完了予定

(資料3)

6. 予算案

「野生物と社会」学会 2017年度予算案 (2017年4月1日～2018年3月31日)

【 1. 収支計算書 】

科目	2017年度予算額	2016年度予算額	増減 (2017-2016)	2016年度決算額	2015年度決算額	2016年度決算額 との比較
				(参考)	(参考)	
会費収入 合計	4,018,000	4,658,000	△ 640,000	4,200,000	4,658,000	△ 182,000
～前年度会費	64,000	44,000		72,000	44,000	△ 8,000
当年度会費	1,272,000	1,386,000		1,430,000	1,386,000	△ 158,000
次年度会費	2,682,000	3,228,000		2,698,000	3,228,000	△ 16,000
雑収入 合計	201,025	210,250	△ 9,225	265,878	252,783	△ 64,853
電子図書著作権料	200,000	200,000	0	226,665	228,810	△ 26,665
バックナンバー	1,000	10,000	△ 9,000	1,388	9,723	△ 388
預金利子	25	250	△ 225	25	250	0
その他	0	0	0	37,800	14,000	△ 37,800
雑誌関係収入	226,000	241,000	△ 15,000	226,482	242,464	△ 482
雑誌売上	10,000	25,000	△ 15,000	10,482	26,464	△ 482
雑誌広告	216,000	216,000	0	216,000	216,000	0
大会会計繰戻金	0	0	0	139,495	505,711	△ 139,495
当期収入合計(A)	4,445,025	5,109,250	△ 664,225	4,831,855	5,658,958	△ 386,830
前年度繰越額	2,162,553	2,647,800	△ 485,247	2,647,800	1,186,228	△ 485,247
収入合計(B)	6,607,578	7,757,050	△ 1,149,472	7,479,655	6,845,186	△ 872,077

科目	2017年度予算額	2016年度予算額	増減 (決算-予算)	2016年度決算額	2015年度決算額	2016年度決算額 との比較
				(参考)	(参考)	
会誌発行費 合計	1,810,000	2,055,000	△ 245,000	1,723,109	1,468,773	86,891
総合誌印刷費	600,000	850,000	△ 250,000	764,748	518,292	△ 164,748
F誌制作費	950,000	950,000	0	920,160	920,160	29,840
総合誌編集事務費	10,000	5,000	5,000	9,801	5,217	199
総合誌編集会議旅費	100,000	100,000	0		0	
F誌編集会議旅費	150,000	150,000	0	28,400	25,104	121,600
会誌発送関係費	100,000	200,000	△ 100,000	121,539	133,768	△ 21,539
事務局運営費	270,000	216,000	54,000	275,513	225,626	△ 5,513
委託料	1,630,800	1,846,800	△ 216,000	1,846,800	1,630,800	△ 216,000
会員業務	432,000	432,000	0	432,000	432,000	0
事務局設置費	54,000	54,000	0	54,000	54,000	0
会計業務	648,000	648,000	0	648,000	648,000	0
フォーラム誌投稿窓口	64,800	64,800		64,800	64,800	0
編集業務	432,000	648,000	△ 216,000	648,000	432,000	△ 216,000
青年部会費	300,000	200,000	100,000	200,000	300,000	100,000
行政部会費	300,000	300,000	0	300,000	150,000	0
ホームページ関係費	250,000	250,000	0	144,288	195,156	105,712
手数料 合計	15,000	18,000	△ 3,000	13,297	15,120	1,703
振込手数料	10,000	8,000	2,000	10,152	6,048	△ 152
その他手数料	5,000	10,000	△ 5,000	3,145	9,072	1,855
その他 合計	385,000	660,000	△ 275,000	409,056	78,143	△ 24,056
理事会費	250,000	300,000	△ 50,000	159,974	0	90,026
WG会議旅費	100,000	150,000	△ 50,000	52,495	53,170	47,505
選挙管理費	0	200,000	△ 200,000	163,107	0	△ 163,107
雑費	35,000	10,000	25,000	33,480	24,973	1,520
大会支援費	300,000	300,000	0	283,500	0	16,500
支出合計(C)	5,360,800	6,045,800	△ 685,000	5,317,102	4,197,386	43,698

次期繰越収支差額 (B-C)	1,246,778	1,711,250		2,162,553	2,647,800	△ 915,775
----------------	-----------	-----------	--	-----------	-----------	-----------

(資料3)

(参考) 平成29年度予算案について

1. 前年度決算を踏まえての主な変更点等

(ア) 総合誌印刷費

H28年度は遅延分を含む3号分発刊(3巻2号～4巻2号)のため、通常2号分発刊に減額。

(イ) 会誌発送関係費

同上の理由で1号分を減額。

(ウ) 委託料(編集業務)

同上の理由で1号分を減額。

(エ) その他(選挙管理費)

役員選挙がないため削除。

2. 年度内の追加・修正が必要な項目

(ア) 会誌発行費(記事のJ-STAGE編集搭載費)

CiNiiサービスの廃止に伴いJ-STAGEへの書誌情報とPDFファイルの編集搭載に関わる費用が発生する。

(資料4)

事務局所在地規約の改正案 新旧対照表

旧	新
<p>(役職者)</p> <p>第3条</p> <p>「野生生物と社会」学会役職者は、以下の通りとする。</p> <p>役職名 氏 名</p> <p>会 長 赤坂 猛</p> <p>副会長 鈴木 正嗣</p> <p>理 事 伊吾田 宏正</p> <p>理 事 岩井 雪乃</p> <p>理 事 上田 剛平</p> <p>理 事 草刈 秀紀</p> <p>理 事 富田 涼都</p> <p>理 事 羽山 伸一</p> <p>理 事 柳川 久</p> <p>理 事 八代田千鶴</p> <p>理 事 湯本 貴和</p> <p>監 事 小寺 祐二</p> <p>監 事 野崎 英吉</p> <p>幹事 山端 直人</p> <p>事務局長 鈴木 克哉</p> <p>顧問 梶 光一</p> <p>顧問 敷田 麻実</p> <p>付則</p> <p>本規約は、2009年4月19日の理事会での議決により成立し、2009年5月1日から施行する。</p> <p>本規約は、2009年10月21日の理事会議決により、同日から改定する。</p> <p>本規約は、2012年11月16日の理事会決議に基づき、2012年11月17日の総会の決定に沿って改訂する。</p> <p>本規約は、2014年5月10日の理事会での議決により改訂する。</p>	<p>(役職者)</p> <p>第3条</p> <p>「野生生物と社会」学会役職者は、以下の通りとする。</p> <p>役職名 氏 名</p> <p><u>会 長 梶 光一</u></p> <p><u>副会長 伊吾田 宏正</u></p> <p><u>理 事 上田 剛平</u></p> <p><u>理 事 江成 広斗</u></p> <p><u>理 事 草刈 秀紀</u></p> <p><u>理 事 小寺 佑二</u></p> <p><u>理 事 土屋 俊幸</u></p> <p><u>理 事 富田 涼都</u></p> <p><u>理 事 西崎 伸子</u></p> <p><u>理 事 本田 裕子</u></p> <p><u>理 事 山端 直人</u></p> <p><u>理 事 横山 真弓</u></p> <p><u>監 事 岩井 雪乃</u></p> <p><u>監 事 鈴木 克哉</u></p> <p><u>事務局長 角田 裕志</u></p> <p><u>顧 問 赤坂 猛</u></p> <p><u>顧 問 鈴木 正嗣</u></p> <p><u>顧 問 湯本 貴和</u></p> <p>付則</p> <p>本規約は、2009年4月19日の理事会での議決により成立し、2009年5月1日から施行する。</p> <p>本規約は、2009年10月21日の理事会議決により、同日から改定する。</p> <p>本規約は、2012年11月16日の理事会決議に基づき、2012年11月17日の総会の決定に沿って改訂する。</p> <p>本規約は、2014年5月10日の理事会での議決により改訂する。</p> <p><u>本規約は、2017年6月6日の理事会メール審議での議決により改定する。</u></p>

(資料5)

資料4. 学会誌編集委員会規約の改正案 新旧対照表

旧	新
<p>(構成)</p> <p>第2条</p> <p>編集委員会は委員長1名、副委員長1名及び委員15名以内で構成し、会議は委員長がこれを召集して議長となる。</p> <p>付則</p> <p>本規約は、2010年11月24日の理事会での議決により成立し、2010年11月24日から施行する。</p> <p>野生生物保護学会和文誌編集委員会規約(2006年11月24日制定)は、廃止する。</p> <p>本規約は、学会誌の名称を「野生生物保護」から「野生生物と社会」に改称したために改訂したものである(2012年5月13日の理事会で承認、2012年11月17日総会で学会名変更承認)。</p> <p>本規約は、2015年1月13日の理事会での議決により改訂する。</p>	<p>(構成)</p> <p>第2条</p> <p>編集委員会は委員長1名、副委員長<u>2名</u>及び委員15名以内で構成し、会議は委員長がこれを召集して議長となる。</p> <p>付則</p> <p>本規約は、2010年11月24日の理事会での議決により成立し、2010年11月24日から施行する。</p> <p>野生生物保護学会和文誌編集委員会規約(2006年11月24日制定)は、廃止する。</p> <p>本規約は、学会誌の名称を「野生生物保護」から「野生生物と社会」に改称したために改訂したものである(2012年5月13日の理事会で承認、2012年11月17日総会で学会名変更承認)。</p> <p>本規約は、2015年1月13日の理事会での議決により改訂する。</p> <p><u>本規約は、2017年4月14日の理事会での議決により改訂する。</u></p>

(資料6)

青年部会規約の改正案 新旧対照表

旧	新
<p>(事業)</p> <p>第3条 本部会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。</p> <p>(2) ホームページ及びメーリングリストの運営</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 1. 本部会の運営のために、次の役員を置く。</p> <p>(2) 副部長 1名</p> <p>付則 本規約は、2006年11月24日の理事会での議決により成立し、2006年11月25日から施行する。 本規約は、2009年12月2日の理事会メール審議により改定する。 本規約は、2012年11月16日の理事会の議決に基づき、2012年11月17日の総会の決定に沿って改正する。</p>	<p>(事業)</p> <p>第3条 本部会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。</p> <p><u>(2) ホームページの運営</u></p> <p>(役員)</p> <p>第5条 1. 本部会の運営のために、次の役員を置く。</p> <p>(2) 副部長 <u>2名</u></p> <p>付則 本規約は、2006年11月24日の理事会での議決により成立し、2006年11月25日から施行する。 本規約は、2009年12月2日の理事会メール審議により改定する。 本規約は、2012年11月16日の理事会の議決に基づき、2012年11月17日の総会の決定に沿って改正する。 <u>本規約は、2017年6月6日の理事会メール審議により改定する。</u></p>

(資料7)

「野生生物と社会」学会著作権規約

(目的)

第1条 本規定は、本学会の発行物やウェブページ等に掲載される著作物に関する会員及び投稿者（以下、あわせて「会員等」という。）の著作権の取り扱いに関する基本事項を定める。

(定義)

第2条 本規定において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定める意義を有する。

(1) 本著作物 著作権法第2条第1項第1号に規定するものであって、以下のいずれかに該当するものをいう。

- ① 本学会誌（野生生物保護、**Biosphere Conservation**、野生生物と社会、ワイルドライフフォーラム）に掲載される論文、解説記事等。
- ② 本学会または本学会会則第23条および第24条に基づき設置された各種部会および委員会が主催する大会要旨集、ならびにシンポジウムやセミナー等の要旨集等
- ③ 本学会ウェブサイトに掲載された文章、会則等
- ④ その他前記①から③に類するものであって本学会が指定するもの

(2) 本著作者 会員等であって、著作権法第2条第1項第2号に規定するものをいう。

(3) 本著作財産権 本著作物の著作財産権をいい、著作権法第21条（複製権）、第22条（上演権及び演奏権）、第22条の2（上映権）、第23条（公衆送信権等）、第24条（口述権）、第25条（展示権）、第26条（頒布権）、第26条の2（譲渡権）、第26条の3（貸与権）、第27条（翻訳権、翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に定めるすべての権利を含む。

(4) 本著作者人格権 本著作物に関する著作者人格権をいい、著作権法第18条（公表権）、第19条（氏名表示権）及び第20条（同一性保持権）に定めるすべての権利をいう。

(著作権の帰属)

第3条 本著作財産権は、すべて本学会に帰属する。

2 本著作財産権は、本著作者が本学会に対して投稿した本著作物が掲載された時点をもって本学会に譲渡されたものとする。

3 特別な理由により前二項に定める取り扱いが不可能である場合、本著作者は投稿を行う際にその旨を本学会に対して書面で申し出るものとし、かかる場合の取り扱いについては、本学会及び本著作者の協議によって定める。

4 前項に定める場合であっても、本著作者は、法令及び前項に定める特別な理由の許容する範囲において、本学会に対し、本著作財産権について国内外において無償で独占的に利用する（複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案及び二次的著作物の利用を含

(資料7)

む。) 権利を許諾 (有償無償を問わず、本学会がサブライセンスを行う権利を含む。) するものとする。

5 本学会が他の学協会と共催する大会、ならびにシンポジウムやセミナー等の要旨集・資料集等の著作財産権については、共催した学協会と協議の上で決定する。

(著作者人格権の不行使)

第4条 本著作者は、本学会及び本学会が本著作物の利用を許諾した第三者に対し、本著作者人格権を行使しない。

2 前項の規定は、本学会及び本学会が本著作物の使用を許諾した第三者が、本著作物を原著物として二次的著作物を作成した場合においても適用される。

3 本学会は、本学会が二次的著作物を創作する場合及び第三者に本著作物の利用を許諾する場合には、本著作者にその旨を通知する。

(著作者による著作物の使用)

第5条 本著作者は、当該本著作者が創作した本著作物を利用する場合 (第三者に利用を許諾する場合を含む。)、その利用目的等の本学会が別途定める事項を記載した様式により本学会に申請し、その許諾を得るものとする。

2 本学会は、当該本著作物の利用が、学会の目的又は活動の趣旨に反しない限り、前項に定める本著作者からの申請を許諾する。

3 第1項の規定にかかわらず、本著作者は、次の各号に定める場合には、本学会の許諾を得ることなく本著作物を利用できるものとする。

(1) 本著作者個人又は本著作者が所属する法人若しくは団体のウェブサイトにおいて、自ら創作した本著作物を掲載する場合 (機関リポジトリへの保存及び公開を含む。)

(2) 著作権法第30条から第50条 (著作権の制限) において許容された利用

(著作者による保証等)

第6条 本著作者は、本著作物が、①第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ドメイン・ネーム及びその他の知的財産権並びにこれらの出願又は登録に関する権利等の知的財産権その他一切の権利を侵害していないこと、②本著作物が二重投稿ではない (もしくは過去に一切公表されたことがない) こと、及び③本著作物が共同著作物である場合には、本学会への投稿を行うにあたり、当該共同著作物の他の著作者全員の同意を取得していることを保証する。なお、本著作者は、本著作物において第三者の著作物を引用する場合には、出典を明記する。

(二重譲渡の禁止)

第7条 本著作者は、本学会以外の第三者に対し、本著作物に係る一切の著作財産権の譲渡

(資料7)

及びその利用許諾（著作権の設定を含む。）をしてはならない。

(紛争解決に関する協力)

第8条 本著作物に関する第三者からの権利侵害又は本著作物による第三者に対する権利侵害等、本著作物に関して紛争が発生した場合又は発生するおそれがある場合、本著作者及び本学会は相互に協力してこれに対処する。

(協議)

第9条 本規定に定めなき事項及び本規定の各条項の解釈に疑義が生じた場合、本著作者及び本学会は、信義誠実の原則に従って協議し、これを解決するものとする。

付則

本規約は2017年6月26日のメール理事会の審議により成立し、同日より施行する。
本規約の施行に伴い、リポジトリ方針（2015年11月21日施行）を廃止する。

(資料8)

著作物利用申請書様式

年 月 日

「野生生物と社会」学会長 殿

申請者氏名

「野生生物と社会」学会著作権規約第5条に基づき、下記の著作物の利用許可を申請いたします。

記

著作物表題：

著作者氏名：

著作物が掲載された発行物等の名称（学会誌の場合は巻号を記載）：

著作物の発行年：

著作物の利用範囲： 全部 / ページから ページまで

利用目的：

申請者連絡先：

*本状の他に利用目的の詳細が分かる資料（出版物の場合はその企画書、催事の場合はその企画書や案内等）を添付してください。

処理欄

受付年月日	会長印	理事会審議年月日	審査結果

(資料3)

「野生生物と社会」学会誌編集委員会 議事次第

日時：2017年11月3日(金) 14:00~15:30

場所：帯広畜産大学 講義棟2番教室

出席：吉田正人、富田涼都、八代田千鶴、池田敬、近藤麻実、梶光一、岸本真弓、敷田麻実、鈴木正嗣、須藤明子、宮内泰介、満尾世志人（フォーラム誌編集委員会と重複）

欠席：江成広斗、小林万里、高橋満彦、湯本貴和

未定：柳川久、山端直人、横山真弓

議題1、「野生生物と社会」誌編集進行状況

○5巻1号 10月30日発行

特集：人口減少時代における野生生物問題 序論+4編

原著：福島県阿武隈川におけるアメリカミンクの食性 1編

○5巻2号 編集中

原著：3本進行中、1本取り下げ

短報：1本幹事校正中、3本進行中

報告：2本取り下げ

議題2、「論文の書き方」等の改訂について

○投稿規定の下の「論文の書き方」の曖昧な記載を明確にする方向で改訂する

○投稿原稿送付状のうち、分野区分を削除する（学際的な論文は区分を選択しにくい、投稿論文数から区分の記入を求める必要はない）

その他、将来的なウェブジャーナル化の可能性について

行政研究部会平成 28 度事業報告
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

I 事業計画

1. 部会総会の開催

第 22 回「野生生物と社会」学会大会にあわせて部会総会を行った。

2. 第 22 回「野生生物と社会」学会・テーマセッションの開催

第 22 回「野生生物と社会」学会において行政研究部会が主催するテーマセッションを開催した。

「環境アセスメント業界・野生動物管理業界の歴史と未来」

日時：平成 28 年 11 月 6 日(日)

場所：東京農工大学府中キャンパス第一講義棟 16 号室

3. 研究会の開催

共催セミナーを以下のとおり実施した。

名称：セミナー&シンポジウム 「人と動物の関係を考える」

～仕切りを超えて思考と情報をつなぐ～

日時：平成 29 年 3 月 11 日(土)・12 日(日)

場所：成城大学

4. 野生生物行政に関する情報源情報の整備

平成 23 年度および 24 年度に実施した「鳥獣行政」「野生生物保護行政」のアーカイブ保存し、ホームページで公開している資料の目次について、引き続きホームページで公開する。また、今後、閲覧困難な刊行物等について新たにアーカイブ保存し、公開することを検討する。

一部欠番となっていた「野生生物保護行政」について、データ化した。

5. 野生生物行政に関する普及啓発手法の研究

6. 野生生物行政に関する情報の発信または提言

7. その他

2016 年野生生物 10 大ニュースの選定・発表を年末に実施した。

II その他

1. 部会員名簿の管理

平成 29 年 3 月 31 日時点の会員数

部会員 103 名(平成 27 年度より 1 名増加)

準部会員 79 名(平成 27 年度より 3 名増加)

平成 28 年度収支決算報告

(会計年度:平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位 円)

(歳入の部)

項目	収入	支出(予算)	支出	差額	摘要
1. 学会からの資金	300,000	—	—	—	「野生生物と社会」学会から
2. 平成27年度からの繰り越し金	129,048	—	—	—	
3. その他	10	—	—	—	預金利息
合計	429,058	—	—	—	

(歳出の部)

1. 事業費	(1)研究会の開催	—	120,000	95,570	24,430	資料作成代、会場代、講師交通費等 ※11/5大会TS演者(河合氏)謝金(20,000円)および交通費(15,260円)、大会参加費(6,000円)支払い(合計41,260円) ※11/5大会TS演者(羽澄氏)謝金(20,000円)および交通費(8,280円)支払い(合計28,280円) ※3/11共催シンポジウムレポート交通費26,030円
	(2)野生生物行政に関する情報源情報の整備	—	10,000	0	10,000	資料複写代、交通費等
	(3)野生生物行政に関する普及啓発手法の研究	—	8,000	0	8,000	交通費等
2. 管理費	事務作業手当	—	20,000	20,000	0	1名。部会員管理、ML管理、会計管理等
	消耗品費	—	2,000	778	1,222	文具、用紙等
	会議開催費	—	10,000	0	10,000	会場費、茶菓
	会議出席旅費	—	250,000	74,880	175,120	幹事交通費(3名分)
	印刷経費	—	3,000	0	3,000	チラシ、資料作成等
	通信費	—	1,000	0	1,000	資料郵送代等
	雑費	—	1,000	0	1,000	送金手数料等
3. 予備費	—	4,058	0	4,058		
合計	—	429,058	191,228	237,830		

残額 237,830 円は次年度へ繰り越します。

平成 29 年 11 月 2 日

「野生生物と社会」学会行政研究部会

部会長 野崎英吉

総務 横田隆博

佐々木智慧

奥山正樹

平成 29 年度事業計画中間報告
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

I 事業計画

1. 部会総会の開催

第 23 回「野生生物と社会」学会大会にあわせて部会総会を実施。

日時:平成 29 年 11 月 5 日

場所:帯広畜産大学講義棟 3 番教室

2. 第 23 回「野生生物と社会」学会・テーマセッションの開催

第 23 回「野生生物と社会」学会において行政研究部会が主催するテーマセッションを開催。

「鳥獣管理に関わる事業委託の現状と課題

～指定管理鳥獣時代の幕開けに何が起きているのか～」

日時:平成 29 年 11 月 4 日(土)10:00～11:30

場所:帯広畜産大学講義棟 3 番教室

3. 研究会の開催

①第 1 回

「希少種保全を巡る情報の共有と公開—行政の役割」

日時:平成 29 年 7 月 23 日(日) 13:30～16:30

会場:日比谷図書文化館 スタジオプラス(小ホール)

<第 1 部>

話題提供 1(13:40～14:00)

「種の保存法改定のポイント」 番匠克二氏(環境省)

話題提供 2(14:00～14:30)

「石川県における希少野生動植物保護の現状(行政職員の立場から)」

野上達也氏(石川県自然環境課)

第 1 部へのコメント (14:30-14:40) 草刈秀紀部会員(WWF Japan)

<第 2 部>

話題提供 3(14:50～15:10)

「自然環境情報の共有と公開のあり方」 金子正美教授(酪農学園大学)

話題提供 4(15:10～15:40)

「絶滅危惧種シマフクロウにおける情報拡散の現状と情報公開手法構築の取組」

早矢仕有子教授(北海学園大学)

第 2 部へのコメント (15:40-15:50) 高橋満彦(富山大学)

意見交換会(15:50～16:30)

4. 野生生物行政に関する情報源情報の整備

平成 23 年度および 24 年度に実施した「鳥獣行政」「野生生物保護行政」の

アーカイブ保存し、ホームページで公開している資料の目次について、引き続きホームページで公開する。また、今後、閲覧困難な刊行物等について新たにアーカイブ保存し、公開することを検討中。

5. 野生生物行政に関する普及啓発手法の研究

6. 野生生物行政に関する情報の発信または提言

7. その他

2017 年野生生物 10 大ニュースの選定・発表を年末に行う。

II その他

1. 部会員名簿の管理

平成 29 年 11 月 1 日時点の会員数

部会員 106 名(平成 28 年度より 3 名増加)

準部会員 82 名(平成 28 年度より 3 名増加)

平成 29 年度収支中間報告
(会計年度:平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(単位 円)

1. 一般会計
(歳入の部)

項目	収入	支出 ※学会から30 万円想定予算	支出	摘要
1. 学会からの資金	100,000	—	—	「野生生物と社会」学会から
2. 平成28年度からの繰り越し金	237,830	—	—	
3. その他	1	—	—	預金利息
合計	337,831	—	—	

(歳出の部)

1. 事業費	(1)研究会の開催	—	323,000	172,328	資料作成代、会場代、講師交通費等 ●7/23講師謝金10,000円×2名(金子氏・早矢仕氏) ●7/23講師旅費合計135,080円 ●7/23会場費16,100円 ●7/23講師用水・紙コップ548円 ●7/23資料保管用コインロッカー600円
	(2)野生生物行政に関する情報源情報の整備	—	5,000	0	資料複写代、交通費等
	(3)野生生物行政に関する普及啓発手法の研究	—	15,000	0	交通費等
2. 管理費	事務作業手当	—	20,000	0	1名。部会員管理、ML管理、会計管理等
	消耗品費	—	2,000	0	文具、用紙等
	会議費	—	5,000	1,980	4月22日幹事会会場費
	幹事会出席旅費	—	160,000	99,000	4月22日幹事会@金沢(高橋・増澤) 7月23日幹事会@東京(野崎・高橋・上田)
	印刷経費	—	3,000	0	チラシ、資料作成等
	通信費	—	1,000	0	資料郵送代等
	雑費	—	1,000	0	送金手数料等
3. 予備費	—	—	2,830	0	
合計	—	—	537,830	273,308	

歳入－歳出＝64,523 円

平成 29 年 11 月 2 日

「野生生物と社会」学会行政研究部会
 部長 野崎英吉
 総務 横田隆博
 佐々木智慧
 奥山正樹

役員の改選について
平成 29 年 11 月 1 日～平成 32 年 10 月 31 日

立候補者 ※届け出順

氏名	所属
佐々木智恵	宮城県林業技術総合センター
藤井猛	広島県
安富舞	日本獣医生命科学大学
横山真弓	兵庫県立大学
丸山哲也	栃木県林業センター
山端直人	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 兵庫県森林動物研究センター
野崎英吉	石川県
鳥居春己	奈良教育大学
小寺祐二	宇都宮大学
奥山正樹	環境省

※部会長 1 名、副部会長 1 名、幹事は 15 名以内（部会規約第 5 条）

【運営規定】

第 2 条

役員を選任は以下のとおりとする。

幹事は、部会総会において部会員の互選により選出することとし、選挙に関する規定は別に定める。

部会長および副部会長は幹事会において互選により選出する。

部会長は、幹事会の承認を得た上で、分野別構成を考慮して幹事を追加することができる。

事務局長は幹事会において部会員より選出し、部会長が委嘱する。ただし、事務局長は幹事を兼任することができる。

死亡その他の事由により役員が欠員となった場合、本条に従い新たな役員を選任を行う。

【運営規定 附則】

第 2 条

幹事の選出は、立候補者を公募し、その中から役員改選の当年度の部会総会において部会員による無記名連記の投票で実施する。ただし、立候補者が 15 名に満たない場合、投票を行わず立候補者の承認のみを行うものとする。